



長野県訓令第17号

本庁内部部局

長野県法規審査委員会規程（昭和32年長野県訓令第1号）の一部を次のように改正します。

平成16年5月20日

長野県知事 田中 康夫

第3条第2項及び第7条第1項中「経営戦略局長」を「総務部長」に改める。

別表第1中「政策チームリーダー 行政システム改革チームリーダー」を「政策促進チームリーダー 人事活性化チームリーダー」に、「文書学事課長 市町村課長」を「市町村課長 情報公開課長」に、「生活文化課長」を「地球環境課長」に改める。

情報公開課

正 誤

平成16年5月13日付け長野県公告「都市計画の縦覧」中  
ページ 行（箇所） 誤

11 左37 長野都市計画地区計画 長野銀座A-1地区

正

長野都市計画地区計画 長野銀座地区

都市計画課